

維持管理状況の記録(令和2年3月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量(t)	0
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	2号炉焼却量(t)	6,061
1	-	-	-	913	155	5	焼却量合計(t)	6,061
2	-	-	-	905	155	6	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
3	-	-	-	914	155	6	冷却設備(ボイラ)	
4	-	-	-	913	155	6	1号炉除去日	-
5	-	-	-	911	155	6	2号炉除去日	-
6	-	-	-	917	155	6	ボイラに付着したばいじんの除去(スートブロワ)は毎日実施	
7	-	-	-	926	155	5	排ガス処理設備(バグフィルタ)	
8	-	-	-	903	155	6	1号炉除去日	-
9	-	-	-	906	155	5	2号炉除去日	-
10	-	-	-	908	155	6	バグフィルタに付着したばいじんの除去(ダスト払落し)は毎日実施	
11	-	-	-	908	155	6	1号炉 1日~31日 ごみピット調整のため休止	
12	-	-	-	898	155	6		
13	-	-	-	907	155	6		
14	-	-	-	929	155	5		
15	-	-	-	921	155	5		
16	-	-	-	910	155	5		
17	-	-	-	904	155	6		
18	-	-	-	906	155	6		
19	-	-	-	911	155	5		
20	-	-	-	923	155	5		
21	-	-	-	911	155	5		
22	-	-	-	909	155	5		
23	-	-	-	920	155	5		
24	-	-	-	920	155	6		
25	-	-	-	921	155	5		
26	-	-	-	910	155	6		
27	-	-	-	912	155	6		
28	-	-	-	915	155	5		
29	-	-	-	935	155	4		
30	-	-	-	920	155	5		
31	-	-	-	911	155	6		

※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

(参考) 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800°C以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。